

復興防災公園（仮称）公園要求水準書

1．目的

平成30年7月豪雨災害により被災した真備地区では、平成31年3月に策定した「真備地区復興計画」により、災害の復興のシンボルとなる復興防災公園（仮称）（以下、本公園）を整備することとしており、「真備地区復興計画」を踏まえて策定された「復興防災公園（仮称）基本計画」に基づき、本公園に求められる整備水準を定め、災害の復興のシンボルにふさわしい公園を整備することを目的とする。

2．整備方針

本公園は、真備地区の復興のシンボルとなる施設であるとともに、災害時における防災拠点や一時避難場所となり、平常時には防災教育の場、住民が川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場等となる公園として整備する。

3．要求水準

本公園は、災害時と平常時の2つの機能を総合的に検討し、最適な整備計画となるよう留意するものとする。

（1）基本事項

- ・「真備地区復興計画」、「復興防災公園（仮称）基本計画」及び「小田川かわまちづくり計画」における方針等、上位・関連計画に留意する。
- ・市民意見の反映や市民との協働による管理運営等、市民と協力しながら整備する公園であることに留意する。

（2）災害時

- ・一時避難及び救援活動の区域として、基本的に1.2haの平地部を確保する。
- ・水害等の大規模災害に対する一時避難場所としての機能を維持する。
- ・大雨等の浸水対策として、雨水の流出抑制やグリーンインフラ等に配慮する。
- ・避難が遅れた周辺住民に対して、容易に避難が可能な形態とする。
- ・自家用車による避難及び緊急車両の進入が容易な動線を確保する。

- ・ 330台程度の自家用車による避難を想定した空間を確保する。
- ・ 一時避難場所や様々な救援活動等に利用可能な広場や施設を整備する。
- ・ 停電や断水等にも対応可能な防災施設を整備する。
- ・ 緊急に対応可能な仮設トイレの整備又は設置場所を確保する。
- ・ ヘリポートの利用を想定した空間を確保する。

(3) 平常時

- ・ 公園施設として、交流広場 約 3,000 m²、芝生広場 約 4,000 m²、多目的広場 約 1,500 m²、遊具広場 2,000 m²を基本として確保する。
- ・ 駐車場は基本計画をもとに、イベント等による利用者の増加にも対応可能な規模を確保するとともに、利便性に配慮した配置とする。
- ・ 自家用車や徒歩、自転車等の様々な利用者に対応したエントランスの整備と安全性に配慮した各種動線を確保する。
- ・ 市民の憩いや交流の空間として、お花見や各種イベントの開催等、多目的に利用できる広場を整備する。
- ・ 建屋と一体的な利活用が可能な広場を整備する。
- ・ 地域の身近な緑地として、花と緑にあふれる植栽を整備する。
- ・ 水と緑に気軽に親しめる空間として、緑に囲まれた木漏れ日の散策や安全に水遊び等が可能な施設を整備する。
- ・ 子どもが元気いっぱい楽しめる遊具や大人の健康志向に対応した施設を整備する。
- ・ バリアフリーやユニバーサルデザイン、インクルーシブ等の利用者の利便性や快適性に配慮した施設を整備する。
- ・ 小田川の河川敷に整備されるスポーツ、レクリエーション広場との連携を考慮した施設を整備する。
- ・ 市民による清掃や施設の点検等のほか、市民によるイベント開催等、市民の利活用に配慮した計画とする。
- ・ 本公園を拠点とした小田川沿いのサイクリングロードによる水辺のネットワークを形成し、真備地区の地域資源や魅力ある水辺空間の利活用を促進する等、小田川かわまちづくり計画との連携を考慮した計画とする。

- ・真備の景観になじむとともに，災害からの復興のシンボルにふさわしいランドスケープデザインとする。

4．その他留意事項

- ・計画地は，令和3年度に基盤整備として実施する高さ約6mの盛土造成区域であることに留意する。
- ・計画地に河川区域，河川保全区域が含まれることに留意する。
- ・計画地に用水路が横断していることに留意する。
- ・設計範囲における概算工事費は公園390百万円，建築180百万円を予定している。
- ・本事業は社会資本整備総合交付金の都市防災総合推進事業を活用している。